

# 天文学振興募金の手続き等について

## 寄附の手続きについて

1. 「天文学振興募金寄附申込書」を返信用封筒に入れお送りください。  
なお、誠に勝手ではございますが寄附金につきまして、**1,000円以上**でお願い致しております。
2. 当方から振込依頼書をお送りしますので、最寄りの金融機関から指定口座へお振込ください。  
なお、手数料は当方で負担させていただきます。
3. ご入金を確認できましたら領収書・礼状を送らせて頂きます。  
※ **送付までに2週間程度必要とする場合がございます。** 予めご了承ください。

## 寄附の条件について

次の条件が附されるものは受入れることができません。

- (1) 寄附金により取得した財産を無償で寄附者に譲渡すること。
- (2) 寄附金による学術研究の結果得られた知的財産権を寄附者に譲渡し、又は使用させること。
- (3) 寄附金の使用について、寄附者が検査を行うこと。
- (4) 寄附申込後、寄附者が寄附金額の全部又は一部を取り消すことができること。
- (5) その他国立天文台長が特に研究教育上支障があると認める条件。

## 寄附金控除について

一定の所得税控除（寄付金控除）を受けることができます。

寄付金控除額は、平成24年4月1日現在、“その年に支出した特定寄付金の合計額”と“その年の総所得金額等の40%”のいずれか低い方の金額から2千円を控除した額です。寄付金控除を受けるためには、確定申告を行う必要があります（寄付金控除に関する事項を記載した確定申告書に寄附金の領収書を添付して提出してください）。詳しくは国税庁のホームページ等を参照してください。

なお、個人都民税の寄付金税額控除の対象となる寄付金としても指定されています。詳しくは東京都のホームページ等を参照してください。

大学共同利用機関法人自然科学研究機構への寄附金は、所得税法上の寄付金控除の対象となる特定寄付金又は法人税法上の全額損金算入を認められる指定寄附金として財務大臣から指定されています。（平成16年3月財務省告示第178号及び昭和40年4月大蔵省告示第154号）

## お問い合わせ先

大学共同利用機関法人自然科学研究機構 国立天文台募金事務局

〒181-8588 東京都三鷹市大沢2-21-1

TEL:0422-34-3903（平日の10:00～17:00（休日：土日祝日・年末年始））

E-mail:naojbokin@nao.ac.jp

## 天文学振興募金への寄附申込等により得られた個人情報の取扱いについて

### 【国立天文台の利用】

- ① 天文学振興募金関連の各種ご案内・お知らせ・お願いに使用させていただきます。
- ② 広報誌・ホームページ・銘板への掲載に使用させていただきます。（希望者のみ）
- ③ 独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律及びその他法令等に基づく場合。
- ④ ①②③以外に利用する場合は、ご本人様の同意に基づき使用させていただきます。

### 【第三者への提供】

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律及びその他法令等に基づく場合、又は本人の同意がある場合に限り提供します。

### （参考）独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（抜粋）

**第九条第2項** 前項の規定にかかわらず、独立行政法人等は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用目的以外の目的のために保有する個人情報を自ら利用し、又は提供することができる。ただし、保有個人情報を利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は提供することによって、本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがあると認められるときは、この限りでない。

- 一 本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき。
- 二 独立行政法人等が法令の定める業務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であって、当該保有個人情報を利用することについて相当な理由のあるとき。
- 三 行政機関（行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十八号。以下「行政機関個人情報保護法」という。）第二条第一項に規定する行政機関をいう。以下同じ。）、他の独立行政法人等又は地方公共団体に保有個人情報を提供する場合において、保有個人情報の提供を受ける者が、法令の定める業務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当な理由のあるとき。
- 四 前三号に掲げる場合のほか、専ら統計の作成又は学術研究の目的のために保有個人情報を提供するとき、本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるとき、その他保有個人情報を提供することについて特別の理由のあるとき

## 記入要領



No.

## 天文学振興募金寄附申込書

平成25年 1月 1日

申込日をご記入ください。

天文学振興のためのご寄附であり、国立天文台が使用させていただくものではございますが、自然科学研究機構の寄附に関する規程上、自然科学研究機構長へのお申込となります。ご了承ください。

→ 自然科学研究機構長 殿

〒181 - 0015 )
寄附者様 住 所 東京都三鷹市大沢 2-21-1
フリガナ テンモン マナブ
氏 名 天 文 学
電話番号 0422-34-3903
E-mail tenmongaku@shinkou.jp

郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・電話番号・E-mail アドレスをご記入のうえ、必ず押印ください。(E-mail アドレスは必須ではありません。)

下記のとおり寄附します。

### 記

1. 寄附金額  円

1. 寄付金額  
寄附金額をご記入ください。

### 2. 寄付の目的

①②どちらか該当するものに○を付けてください。

なお、複数の目的に○を付けた場合は、[4. その他]欄にそれぞれの目的への金額をご記入ください。無記入の場合は①の目的に寄附いただくものとして扱います。

1. 寄附金額
2. 寄附の目的

① 国立天文台の教職員が行う研究・教育の充実及びそのための環境整備  
特定の者等に寄附を行う場合にご記入下さい。

使用者名又は組織名:

個人を指定した場合、上記の者が他の国立大学法人等へ転出又は退職することにより、自然科学研究機構が当該国立大学法人等に寄附金を移動すること、又は研究教育職員を変更することを了承し、それに伴う諸手続については自然科学研究機構に委任します。

② その他天文学の振興に資する事業への支援

使用者等を限定したい場合にご記入ください。

なお、転出・退職時の取扱いにつきましてはご同意くださいます様、お願い申し上げます。

※複数の使用者等を指定する場合は、[3. 寄附の条件]欄にそれぞれの金額をご記入ください。

無記載の場合は等分するものとして扱います。

また、この際に円未満の端数が生じた場合の処理は自然科学研究機構に委任して頂いたものとして取り扱わせていただきます。

### 3. 寄付の条件

条件がある場合にご記入ください。  
※内容によって寄附を受け入れる事ができない場合があります。詳しくは前頁の「寄附の条件について」をご覧ください。

3. 寄附の条件

4. その他

寄附金の一部を本募金を管理運営するための費用として充当する事に同意します。

誠に勝手ながら、ご同意願います。

※ 広報誌・ホームページ上へご芳名とご寄附の金額を掲載させて頂くことがございます。掲載を希望されない場合、下記の該当する欄にチェックを付けて下さい。

氏名の掲載を希望しない。

金額の掲載を希望しない。

※ 寄附申込等により得られた個人情報は、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律及び大学共同利用機関法人自然科学研究機構個人情報保護規程により保護されます。天文学振興募金の業務運営による場合、法律及び地方自治体が定める条例を除き他の目的で使用されることはありません。

送付先: 〒181-8588 東京都三鷹市大沢 2-21-1

大学共同利用機関法人自然科学研究機構 国立天文台募金事務局

個人用

個人用